

2023年10月6日

各 位

一般社団法人 日本経済団体連合会  
会長 十 倉 雅 和

### 「パートナーシップ構築宣言」へのご協力をお願い

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、政府では、人への投資が喫緊の課題という認識のもと、大企業のみならず中小企業の賃上げに向けた取組みを積極的に進めています。岸田総理は8月末、新しい資本主義実現会議において、「労務費の円滑な転嫁に関する指針」を年内に策定・公表する方針を発表しました。また、中小企業庁は同月に「価格交渉促進月間フォローアップ調査」の結果を公表し、現在は公正取引委員会が独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に関する緊急調査を実施しております。

経団連としては、政府の政策に対応して企業が適正な取引を推進する必要があるとの考えから、「パートナーシップ構築宣言」の実施をお願いしてまいりました。社会全体としての持続的な賃上げを実現するためには、中小企業が賃上げの原資を確保することが重要です。成長と分配の好循環やサステイナブルな資本主義の実現には、主に大企業が自社の分配構造のバランスの見直しや取引価格の適正化を行い、サプライチェーン全体での共存共栄関係を構築することが必要です。

しかし、経団連会員企業の約1,500社における宣言企業数は、いまだ半数にも達しておりません。そこで、会員各位におかれましては、引き続き政府の要請の趣旨を踏まえ、特にまだ宣言を公表されていない企業は、早急に宣言していただくようお願いいたします。また、自社のみならず、関係する企業にも宣言の公表を積極的に呼びかけていただけますと幸いです。

恐れ入りますが、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

# パートナーシップ構築宣言



- 経団連ではかねてより、政府とも連携しながら、サプライチェーン全体の共存共栄および取引適正化等に取り組むことを各社代表者の名前で宣言する「パートナーシップ構築宣言」を推進。
- 経団連の会長・副会長会社・審議員会議長・副議長会社は全社宣言済み。会員企業全体では約730社が宣言済み(2023年9月末時点)。

## 宣言項目

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

- ✓ 企業間の連携  
(オープンイノベーション等)
- ✓ IT実装支援(共通EDIの構築、データの相互利用等)
- ✓ 専門人材マッチング
- ✓ グリーン化の取組

### 2. 下請中小企業振興法「振興基準」の遵守

- ✓ 価格決定方法の適正化
- ✓ 支払条件の改善  
(下請代金の現金払い等)
- ✓ 型取引の適正化
- ✓ 知的財産・ノウハウの保護
- ✓ 働き方改革に伴うしわ寄せの防止

- 宣言企業は、一部の補助金について加点措置を受けられる。  
(例:ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金)
- 一定の大企業において「賃上げ促進税制」の適用を受けるには必須の要件。
- 日本政策金融公庫においてパートナーシップ構築宣言関連の融資制度が利用可能に。
- 詳細はパートナーシップ構築宣言ポータルサイトへ。

URL: <https://www.biz-partnership.jp/>